

松伏町下水道事業会計 業務状況説明書

令和6年度
下半期
(10月～3月)

1 事業の概況

(1) 総括事項

下水道は、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全など広範な機能を有する基幹的な施設のひとつであり、下水道の整備を町政の大きな柱としております。昭和60年11月に埼玉県より松伏公共下水道の事業認可を受け、これまで事業推進に積極的に取り組み、平成5年4月の一部供用開始から32年が経過し、市街化区域の整備については、全て完了しました。令和6年度末の污水管整備面積は279.7haとなります。

令和6年度の主な事業として、ストックマネジメント実施設計に伴い、松伏污水中継ポンプ場及び内前野真空ステーションの機械更新工事を実施しました。しかし、電気設備の更新工事については、翌年度へ繰り越しとなりました。

また、農業集落排水事業が令和6年4月1日から地方公営企業法第2条第2項に規定する財務規定等を適用し、地方公営企業会計へ移行しました。

(2) 業務量：公共下水道事業

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

区 分 項 目	下半期 の状況	上半期 の状況	上半期との比較		年度末現在
			増 減	増減率	
行政区域内人口	27,723 人	27,893 人	△ 170 人	△ 0.61%	27,723 人
処理区域内人口	19,359 人	19,204 人	155 人	0.81%	19,359 人
水洗化人口	16,563 人	16,634 人	△ 71 人	△ 0.43%	16,563 人
普及率	69.8%	68.8%	1.0%	1.45%	69.8%
水洗化率	85.6%	86.6%	△ 1.0%	△ 1.15%	85.6%
汚水処理水量	800,878 m ³	894,528 m ³	△ 93,650 m ³	△10.47%	1,695,406 m ³
一日平均汚水 処 理 水 量	4,400 m ³	4,888 m ³	△ 488 m ³	△9.98%	4,645 m ³
有 収 水 量	775,891 m ³	778,100 m ³	△ 2,209 m ³	△ 0.28%	1,553,991 m ³
有 収 率	96.9%	87.0%	9.9%	11.38%	91.7%

(2) 業務量：農業集落排水事業

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日

項目	区分	下半期の状況	上半期の状況	上半期との比較		年度末現在
				増減	増減率	
水洗化戸数		48戸	48戸	0戸	0.00%	48戸
汚水処理水量		5,139 m ³	5,425 m ³	△ 286 m ³	△ 5.27%	10,564 m ³
一日平均汚水処理水量		28 m ³	30 m ³	△ 2 m ³	△ 6.67%	29 m ³

2 経理の状況

収益的収入及び支出

収 入

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	
公共下水道事業 収益	514,138,000円	293,369,717円	232,219,477円	525,589,194円	102.23%
営業収益	203,607,000円	120,161,483円	84,228,467円	204,389,950円	100.38%
営業外収益	310,531,000円	173,208,234円	147,991,010円	321,199,244円	103.44%
農業集落排水事 業収益	10,220,000円	6,831,240円	3,286,662円	10,117,902円	99.00%
営業収益	2,112,000円	1,069,200円	1,014,200円	2,083,400円	98.65%
営業外収益	6,695,000円	4,346,711円	2,272,462円	6,619,173円	98.87%
特別利益	1,413,000円	1,415,329円	0円	1,415,329円	100.16%

支 出

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	
公共下水道事業 費用	531,341,000円	458,745,366円	52,587,361円	511,332,727円	96.23%
営業費用	499,358,000円	447,337,055円	40,032,174円	487,369,229円	97.60%
営業外費用	29,983,000円	11,408,311円	12,555,187円	23,963,498円	79.92%
予備費	2,000,000円	0円	0円	0円	0.00%
農業集落排水事 業費用	10,975,000円	9,575,838円	622,846円	10,198,684円	92.93%
営業費用	9,323,000円	8,994,841円	334,538円	9,329,379円	100.07%
営業外費用	1,511,000円	580,997円	288,308円	869,305円	57.53%
予備費	141,000円	0円	0円	0円	0.00%

資本的収入及び支出

収 入

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	
公共下水道事業 資本的収入	146,783,000円	50,653,100円	24,113,800円	74,766,900円	50.94%
企業債	67,500,000円	27,000,000円	0円	27,000,000円	40.00%
国庫補助金	55,200,000円	23,600,000円	0円	23,600,000円	42.75%
他会計負担金	14,862,000円	0円	14,862,000円	14,862,000円	100.00%
他会計出資金	9,000,000円	0円	9,000,000円	9,000,000円	100.00%
負担金	221,000円	53,100円	251,800円	304,900円	137.96%

農業集落排水事業資本の収入	10,711,000 円	804,000 円	3,902,000 円	4,706,000 円	43.94%
他会計補助金	4,706,000 円	804,000 円	3,902,000 円	4,706,000 円	100.00%
県補助金	5,873,000 円	0 円	0 円	0 円	0.00%
負担金	132,000 円	0 円	0 円	0 円	0.00%

支 出

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	
公共下水道事業資本の支出	401,382,000 円	191,786,133 円	117,487,070 円	309,273,203 円	77.05%
建設改良費	180,278,000 円	80,686,310 円	7,513,300 円	88,199,610 円	48.92%
企業債償還金	221,104,000 円	111,108,823 円	109,964,770 円	221,073,593 円	99.99%
農業集落排水事業資本の支出	11,482,000 円	2,687,042 円	2,117,831 円	4,804,873 円	41.85%
建設改良費	7,227,000 円	550,000 円	0 円	550,000 円	7.61%
企業債償還金	4,255,000 円	2,137,042 円	2,117,831 円	4,254,873 円	100.00%

3 予算の概要

令和7年度松伏町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度松伏町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 公共下水道事業

ア 水洗化戸数	7, 497	戸
イ 年間総排水量	1, 711, 735	m ³
ウ 一日平均排水量	4, 690	m ³
エ 主要な建設改良事業 ストックマネジメント更新工事	51, 326	千円

(2) 農業集落排水事業

ア 水洗化戸数	48	戸
イ 年間総排水量	11, 189	m ³
ウ 一日平均排水量	31	m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 公共下水道事業収益	512, 901		千円
第1項 営業収益	210, 004		千円
第2項 営業外収益	302, 897		千円
第2款 農業集落排水事業収益	10, 844		千円
第1項 営業収益	2, 028		千円
第2項 営業外収益	8, 816		千円

	支	出	
第1款 公共下水道事業費用	510, 992		千円
第1項 営業費用	487, 384		千円
第2項 営業外費用	21, 608		千円
第3項 予備費	2, 000		千円
第2款 農業集落排水事業費用	10, 313		千円
第1項 営業費用	9, 332		千円
第2項 営業外費用	481		千円
第3項 予備費	500		千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額194, 705千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2, 225千円、繰越工事資金11, 445千円、減債積立金23, 500千円、当年度分損益勘定留保資金157, 535千円で補てん

するものとする。)

		収	入	
第1款	公共下水道事業資本的収入			91,211 千円
第1項	企業債			39,200 千円
第2項	国庫補助金			25,600 千円
第3項	他会計負担金			17,345 千円
第4項	他会計出資金			9,000 千円
第5項	負担金			66 千円
第2款	農業集落排水事業資本的収入			1 千円
第1項	負担金			1 千円
		支	出	
第1款	公共下水道事業資本的支出			281,034 千円
第1項	建設改良費			68,036 千円
第2項	企業債償還金			212,998 千円
第2款	農業集落排水事業資本的支出			4,883 千円
第1項	建設改良費			550 千円
第2項	企業債償還金			4,333 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	償還の方法	利率
公共下水道事業	25,600	普通貸 又は 借証 券発 行	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
流域下水道事業	13,600			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出における各項間の流用

(2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

32,664千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、77,682千円である。

4 事業の経営方針

令和7年度における下水道事業の経営に当たっては、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指すことを目的として、中長期的な経営の基本計画である「松伏町下水道事業経営戦略」を改定します。また、農業集落排水施設は、供用開始から20年が経過し、今後、急速に老朽化が見込まれることから「松伏町農業集落排水事業最適整備構想」を策定し、効率的かつ効果的な予防保全型の施設管理に向けて取り組んでまいります。